

## 第7回下川町総合計画審議会(快適環境・地域づくり部会)会議録

日時 平成29年12月12日(火)

18:30~20:40

場所 総合福祉センター「ハピネス」

### 〈総務課所管事務事業〉

出席者(委員): 山川委員、渋谷委員、川島委員、野崎委員

出席者(町): 菘谷課長、仁木主幹、古屋主幹、木原主幹、工藤主査、宍戸主査

### ▽施策項目「効率的・効果的な行政運営」

#### ・事業名「総合計画策定事務」

町: 事務事業内容説明

委員: 事業費として平成29年度から平成30年度を比べると一般財源が増えている。会議回数も多く重ねて議論することは必要である。ただ経費だけを見た時に経費も膨らんでくることを懸念する。委員報酬は今の金額で妥当なのか。

町: 平成29年度は総務省の交付金を活用している状況であるため、一般財源の持ち出しは少ない状況であるが、平成30年度も財源を確保しながら進めていくことを検討中である。報酬については、以前はもっと高い金額だったが、行革などで見直しを行い、今の金額となっている。

委員: 今年度、下川町のあるべき姿を作成することになっているが、今の段階で大まかな案みたいなものはできているのか。

町: 現在、SDGs未来都市部会でSDGs17目標毎に下川町に置き換えて検討しているところである。計画のイメージとしては、指標を設定するなどして、どういう町を目指すのか数値等で分かるようにしていきたい。

町: 今部会でやっている作業としては、2030年における下川町で、増えているほしいもの、減っていてほしいもの、変わらずあってほしいものを出し合って、下川町のあるべき姿を探るための作業をしている途中であり、はっきりとしたものまでは出来ていない状況である。

委員 : 今は方向性を探っている状況であるが、来年度はそのあるべき姿をもとにして、具体的な目標や取組ができてきて、それを各部会で審議することになるのか。

町 : 下川町のあるべき姿というものが、総合計画でいう基本構想にあたる部分となり、その基本構想に基づき施策立案を実施する。それを施策毎にまとめ、各部会で審議をお願いしたいと考えている。

委員 : 平成31年度以降の予算計上がないが。

町 : 毎年実施している行政評価や総合計画見直しについては、「総合計画推進事務」で計上しており、平成31年度以降についても計上済みである。今回は策定のみ事務事業として「総合計画策定事務」を新たに追加するものである。

委員 : 今年度実施した町民意向調査の結果の公表をお願いしたい。

町 : 現在集計作業中なので、まとまったら広報やホームページなどを通じて公表していきたい。

委員 : いい計画ができることを期待する。

#### 〈環境未来都市推進課所管事務事業〉

出席者（委員）：山川委員、野崎委員、渋谷委員、川島委員

出席者（町）：田村課長、平野主幹、蓑島主幹、亀山主幹、和田主事、佐藤主事、浪岡主事、遠藤主事

#### ▽施策項目「住宅」

##### ・事業名「快適住まいづくり促進事業」

町 : 事務事業内容説明

委員 : 空き家対策の国の対策を使うということだが、現状と課題の機密性・断熱性の高い住宅の推進や、住宅の改修補助などを行ってきたが、今後は住宅の築年数の経過による住環境の悪化や空き家の増加などが想定されることから、これら課題に即した事業に見直しを図る必要がある。とあるが、一般の住まわれている方の住宅の改修補助は減るということか。

町 : 従来の補助はそのままである。大きく改修しなければならないものについて対象としていく、空き家になるところをならないようにする考え。基本的な今の

改修の制度は維持していく。

委員 : 文章を見ると見直すと書いてあるため、縮小すると思った。

委員 : 住み替えについては非常に良い、解体の費用も大きくなると思うが、ループ図で考えると、高齢者が住んでいる家を出るとなると、高齢者の移動先、住むところは確保できているのか。

町 : 連携して考えていく。高齢者の方が動くときに家財があるなど動きづらい状況であるため、売り渡す側にも支援を行う考え。

委員 : 町民に周知して欲しい。支援事業の利用が増えた場合に、町外に出て行ってしまふのはよくないため、高齢者の住むところも考えてほしい。

町 : 現状では様々な施設があるが、入るときに自分の家をそのままにしておく方が多い。買いたい人も家財道具や庭などがあって、購入する側も買う意欲がなくなってしまう。そこを解消していきたい。

委員 : 支援ハウスとかではなく、公住でも小口のプライバシーが守られるところがあれば、高齢者も安心して移動で来ると思う。

町 : 公住の建て替えもしながら、空きがあれば何年も使われない状態を防ぎたい。

委員 : 条件を付けるという手もある。

町 : 公住は住宅困窮者が入居することになっている。

委員 : 除雪と車の運転ができなくなればそういうところに住みたい。

委員 : 拡充については良い、もったいない空き家もたくさんある。自分が家を売りますとなったら、引っ越しの費用がでて、買う人の改修費用が出るということなのか。

町 : 国の事業と連動するので、制度を見ながら進めていく。来年度からの新しい制度になるので、空き家の定義やどういうものが対象になるのかこれから出てくる部分があるので、それを見極めて考えていく。

委員 : 町内でペレットストーブをつける補助はまだあるのか。

町 : まだある。

委員 : それと合わせて使うこともできるのか。

町 : 木質のペレットストーブ補助はもともと改修の補助と一緒にできるので、今後もそのような形にする。

町 : 国の事業で対象になるものは新しい方で、環境負荷の部分は従来の事業で対象

になることも考えられる。

委員 : 町内に住んでいる方で、所有者が町外にいる方も対象になるのか。

委員 : あくまでも町内に住んでいるということになるのではないか。

委員 : 解体に関しては補助対象になると思う。

町 : 解体に関しては対象になる。

町 : 空き家の定義が国から示されていない。

委員 : 空き店舗は別なのか。

町 : 快適住まいづくりの制度の中では、住宅が対象となる。基本的には、空き店舗は中小企業の対象になる。

委員 : 空き家の解体をした場合の個人負担はどれぐらいなのか。

町 : 事業費は2分の1、50万上限。

委員 : それが増える可能性はあるのか。

町 : 可能性はある。

町 : 空き家の定義も国の事業でも使うので、国の出方次第で今後対応を考えていく。

委員 : 次年度は85件予定しているということですが、ニーズや需要と供給があるのか。大体の状況とかは抑えているのか。

町 : クラスタ推進部で空き家対策をメインで進めており、そこで調査を行っている。税務住民課や建設水道課などでも対策をしている、未来都市の補助事業でも増やさない形をとっていく。一番良いのはマッチングして空き家を増やさないことである。

委員 : 売りたい意思はどこに表明すれば良いのか。

町 : 不動産業を作ろうとしているため、そちらで対応してほしい。

委員 : 需要と供給のマッチングが見えるようにしてほしい。

町 : 空き家予備軍や、希望の住宅をマッチングするなど制度化できないか考えていく。

委員 : クラスタのアンケートは答えられない、すぐ売るかどうかのアンケートだった。何年後に売りますかというアンケートなので、将来的に手放すかどうかのよう形であればよかった。

委員 : 賃貸で貸し出す場合は補助対象になるのか。

町 : 国の事業なので、どこまで対応できるかわからないが、もともとは対象になっ

ていた。転入してくる方はまず家を買うのはむずかしいので、賃貸を増やすことも重要、今賃貸のかたが持ち家を持って出るなど循環する。

委員：土地を個人で売買する件数はあるか。大地主がいるため借りたうえに家を建てるため、建てたりしないのでは。自由に売買できる状況も考えていかなければならない。そういう情報もわかるようにしてほしい。

委員：土地自体は役場で押さえているのか。

委員：借地は制限が多い。

委員：土地はどう対応するのか。

町：建物が立っている部分については、土地の所有者の理解を得たうえで対応をする。不動産業としてノウハウは持っている。

委員：不動産業はどうなのか。

町：事務所登録して行う。

委員：住み替えの改修で耐震の部分はどうか。

町：用途や面積で変わるが、住宅の耐震は特にない。

委員：3年間で何とかなるか。

町：関係機関のみなさんと打ち合わせしながら、条例を作っていく。

委員：住民の方に周知をしてほしい。

町：毎年環境未来都市の説明会などもやっているの、そういうところでも周知していきたい。

委員：詳細がわかるのは今年度中なのか。

町：条例改正を3月ぐらいに予定している。

委員：4月の移動時期にアピールできたらよい。

町：現在は近隣では下川町ぐらい、名寄はここまで細かくできていない。

委員：アピールポイントである。

#### 〈税務住民課所管事務事業〉

出席者（委員）：山川委員、川島委員、澁谷委員、野崎委員

出席者（町）：長岡課長、古内上席主幹、早坂主幹、立花主査 山中主査  
葛西事務補、久保田準主事

## ▽施策項目「環境保全」

### ・事業名「廃棄物処理業務」

- 町 : 事務事業内容説明
- 委員 : 「ばくりっこ」はゴミ処理場から持ち込みするのか。
- 町 : 処理場から持ち込むわけではない。処理する前の段階で持ってきてもらう。
- 委員 : 売れないものはどうするのか。
- 町 : 1 か月程度展示し、買い手が見つからなければ、返却するか、手数料をいただきこちらで処分するかの2パターン考えている。
- 委員 : 「ばくりっこ」には誰か常駐するのか。
- 町 : 月、木、土曜日の週3回11時から15時まで消費者協会を中心とした有志が常駐する。
- 委員 : 名寄の広域処分場も15年間しか持たないという中で「ばくりっこ」を通してゴミを減らす意識を持ってもらうことが大切だと思う。
- 不法投棄はどうか。
- 町 : 今年も税務住民課職員で墓地付近のゴミ拾いと看板設置のボランティアを実施したが、かなりの不法投棄があった。
- 委員 : 不法投棄で実際に捕まった人はいない。捕まえたほうがいい。
- 委員 : 手数料はもっとかかると思っていた。経過措置で来年は据え置くのはなぜか。
- 町 : 下川の処分場に駆け込みで持ってくるのを懸念している。

## ▽施策項目「防災」

### ・事業名「総合防災（危機管理）対策事業」

- 町 : 事務事業内容説明
- 委員 : 裏を返せば今まで防災の専門職員はいなかったのか。
- 町 : 下川町は災害が少ないこともあり、今までは一般職員が他業務を兼ねながら担当していた。最近では、異常気象や北朝鮮のミサイル問題なども考えられ住民の安全と安心を図るうえで専門職員の配置も必要と考える。
- 委員 : 実際にミサイルを撃たれたらどうするのか。
- 町 : 現在はシェルターも無いし、撃ち落とすことも不可能。
- 委員 : Jアラートが鳴っても不安が増すだけ。

地方でどうこうという話ではないと思う。

町 : 国家レベルの対応が重要であるが、まずは正確に情報を伝えることも重要である。

委員 : Jアラートの更新は定期的にあるのか。

町 : 定期ではないが国のセキュリティの関係で更新が必要である。

・事業名「総合横断水処理対策事業」

町 : 事務事業内容説明

委員 : 川上から川下への総合対策とは何か。

町 : 川上から川下へ水を流しても川下でまた被害が出ることをイメージしている。

町 : 1箇所だけでなく全体として見るという総合的な考え方。

委員 : 管理用道路を設置するとなれば車も通れるのか。

町 : 車も通れる。

委員 : 4年前の大雨被害からどのような対応をしたか。

町 : 最終的に水は名寄川に落ちるので名寄川の水位が上がると内水は流れなくなり、状況に対応するため全町防災訓練を実施し避難面の充実を図った。

委員 : 防災訓練の問題点は。

町 : 今年の防災訓練では初めて高齢者やグループホーム等の利用者にも参加していただいたが、入り口で靴を脱ぐだけでも渋滞してしまうなど色々な課題を確認することができた。